

令和4年4月14日に公告した「川田水再生センター高圧受変電設備修繕工事〔宇都宮市川田町240〕」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和4年4月19日

宇都宮市上下水道事業管理者 塚田 浩

公告の「5その他」に「(3)最低制限価格の設定において、本工事の設計書中の、設計技術費は現場管理費に含めるものとする。」を付け加える。

**【修正前】**

**5 その他**

(1)別紙事後審査型制限付き一般競争入札共通事項（電子入札用）に示すとおりとする。

(2)特定建設業許可の者で監理技術者を配置せず主任技術者を配置する場合、及び一般建設業許可の者は、一部下請の発注を4,000(建築一式工事は6,000)万円未満とする。

**【修正後】**

**5 その他**

(1)別紙事後審査型制限付き一般競争入札共通事項（電子入札用）に示すとおりとする。

(2)特定建設業許可の者で監理技術者を配置せず主任技術者を配置する場合、及び一般建設業許可の者は、一部下請の発注を4,000(建築一式工事は6,000)万円未満とする。

(3)最低制限価格の設定において、本工事の設計書中の設計技術費は現場管理費に含めるものとする。